

21世紀は男女共同参画社会 ～男女共同参画一行詩～

「支えます」と言ったらあなたが、今重い (50代 女性)

○選者から一言

プロポーズの言葉は、「君のことは、僕が一生支えるから。」だったのでしょ
うか。それが、年月とともに「お辛い、くつ下は？ ハンカチは？ 飯、ふろ、
寝る。」になったのでしょうか？ プロポーズの言葉などすっかり忘れたかのよ
うに、あれも、これもと妻を頼りにする夫が、重い！

結婚や出産後も働く女性が増えています。にもかかわらず、家事や育児は相
変わらず女性の仕事ですか？ 男性も女性も、何でもかんでも、一人で支えな
くてもいいのです。二人で協力して、支え合えばもっと楽しくなると思いま
せんか？

女性相談・法律相談会

女性が抱えるさまざまな問題の解決のため、弁護士・心理担当職員で相談会
を実施します。

問合せ 男女共同参画係 ☎89-2148

- ◇夫や家族、恋人などの暴力や脅迫の悩み
 - ◇夫婦間の問題や離婚問題、相続などに関する悩み
 - ◇財産、借金などの悩み
 - ◇人間関係や精神的な問題に関する悩み
 - ◎相談内容についての秘密は固く守り、費用はかかりません。
- 相談の内容により、専門機関を紹介します。

日時：9月28日(水)

場所：山本地域振興局福祉環境部 ☎52-4331

法律相談担当弁護士：川田 繁幸氏

相談受付時間：

女性相談 午前10時～午後3時 法律相談 午後1時30分～3時30分

※心理相談と法律相談については予約が必要です。(各4人)

ご希望の人は電話で申し込みください。

一般相談については、当日おいでいただいて結構です。

相談申込先

秋田県女性相談所 ☎018-835-9052

ファクス018-832-2534

東能代駅前地区土地区画整理事業に伴い

土地地番が変わりました

問合せ 都市計画係 ☎89-2197

東能代駅前地区土地区画整理事業の換地処分により、8月10日から、区域内の
土地地番が変わりました。

土地地番の変更に伴い、区域内にお住まいの人の住所および営業所などの住所
も変わりましたのでご注意ください。

